

ツキノワグマ対策緊急点検の実施について

●目的

ツキノワグマが原因と思われる死亡事故を受けて、今後の人身被害を防止するため、クマの出没の恐れがある箇所等を緊急に点検し、必要な対策を検討、指導する。

●期間

10/20（金・対策本部会議開催後）～11/14（火・猟期前）

●実施者

県（野生鳥獣被害対策チーム）

市町村・鳥獣被害対策実施隊員

県クマ対策員（対応可能な日時で。都合が合わない場合は、クマ対策員以外で実施）

鳥獣保護管理員（出動日に点検し、状況を県・市町村に報告）

●点検箇所

直近のクマ目撃情報があった周辺域

●点検・指導内容

（1）誘引物の有無

カキ、クリといった放置果樹等のクマの誘因物の有無 →収穫又は伐倒の指導
→廃果等の適切な処理の指導

（2）里地際のヤブの有無

クマの潜みそうなヤブの有無 →刈払いの指導
→状況により市町村発注で刈払いの実施

（3）ワナの設置状況の点検

クマ出没の可能性の高い場所か否か →高ければ撤去、又は錯誤捕獲対策罟の指導
遠方からでも目視できる箇所か否か →目視できなければ設置箇所の変更

※県クマ対策員が同行する場合は、県クマ対策員からの指導も含む。